

第5編 空港土木工事共通編

第1章 総則

第1節 総則

空港土木工事における総則については、第1編第1章総則及び第3編第1章総則の規定による。

第2章 材料

第1節 適用

空港土木工事における材料については、空港土木工事共通仕様書（国土交通省航空局監修）の第1編第2章材料の規定による。

第3章 一般施工

第1節 適用

空港土木工事における一般施工については、空港土木工事共通仕様書（国土交通省航空局監修）の第1編第3章一般施工の規定による。

第4章 土工

第1節 適用

空港土木工事における土工の施工については、空港土木工事共通仕様書（国土交通省航空局監修）の第1編第4章土工の規定による。

第5章 無筋、鉄筋コンクリート

第1節 適用

空港土木工事における無筋、鉄筋コンクリートの施工については、空港土木工事共通仕様書（国土交通省航空局監修）の第1編第5章無筋、鉄筋コンクリートの規定による。

第 6 章 用地造成

第 1 節 適 用

空港土木工事における用地造成に係る施工については、空港土木工事共通仕様書（国土交通省航空局監修）の第 2 編第 1 章用地造成の規定による。

第 7 章 基本施設舗装

第 1 節 適 用

空港土木工事における基本施設舗装の施工については、空港土木工事共通仕様書（国土交通省航空局監修）の第 2 編第 2 章基本施設舗装の規定による。

第 8 章 舗 装

第 1 節 適 用

空港土木工事における舗装の施工については、空港土木工事共通仕様書（国土交通省航空局監修）の第 2 編第 3 章舗装の規定による。

第 9 章 空港維持

第 1 節 適 用

空港土木工事における草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工及び除雪工については、空港土木工事共通仕様書（国土交通省航空局監修）の第 2 編第 4 章空港維持の規定による。

第 10 章 空港修繕

第 1 節 適 用

空港土木工事における用地修繕工、空港舗装修繕工、舗装修繕工及び構造物修繕工については、空港土木工事共通仕様書（国土交通省航空局監修）の第 2 編第 5 章空港修繕の規定による。